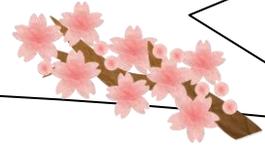


令和 6 年

ふれあい通信

第 3 号

3 月 11 日



春

令和6年4月6日(土)~4月15日(月)

の全国交通安全運動

4月10日(水)は「交通事故死 **ゼロ** を目指す日」です

①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と 安全な横断方法の実践

令和5年中の歩行者の交通事故死者は6人、負傷者は340人で、前年に比べて負傷者が51人増加しています。

その内、

子ども(中学生以下)

死者0人、負傷者40人

高齢者(65歳以上)

死者3人、負傷者100人 となっています。



②歩行者優先意識の徹底と 「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況について、令和5年にJAFが調査した結果、全国平均45.1%に対して

滋賀県は、46.3%

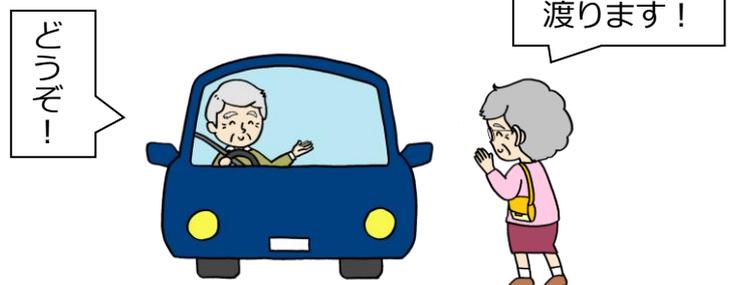
という結果でした。

平成30年の調査結果、

8.3%(滋賀県)と比較すると

38%増加し、令和5年は初めて

全国平均を上回ることができましたが、未だに半分以上は停止していない状況です。



シートベルト、チャイルドシートは確実に着用しましょう。

車のドライバーは、同乗者の命を預かっている意識を持ち、出発前にシートベルト等の着用を呼びかけましょう。

③自転車・特定小型原動機付自転車利用時の ヘルメット着用と交通ルール遵守



令和5年中の自転車事故516件のうち、
自転車が第1当事者となる交通事故が96件
発生しており、自転車側の過失が大きい事故が多く発生しています。
特定小型原動機付自転車利用時も自転車利用時と同じく
ヘルメット着用 に努めましょう。

令和6年度 滋賀県交通安全スローガン

しがのみち
とびだしぼうやが
みているよ

思いやり
乗せて走ろう
滋賀の道

へるめつと
かぶってまもろう
こうつうるーる



「絶対に儲かる」はあり得ません!!



SNSで投資のグループチャットに招待され、
その中で送られてきた、「投資の仕方を教える」という
メッセージを信用し、銀行ATMや、ネットバンキングで犯人の
口座に送金してしまう詐欺が増加しています。

儲け話を簡単に信じないでください。
個人間の投資話は、一人で判断せず
金融機関等への確認や、警察に相談しましょう。

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。
滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp